

## 駐在員事務所閉鎖手続きに関する書類と提出先

以下は駐在員事務所閉鎖手続き(以下、「REP オフィス」と言う)の実施ステップにおける書類リストである。地方により、書類名あるいはステップの順番は異なることがあるため、REP オフィス閉鎖手続きを実施する前に、地方の役所に確認する必要がある。

ステップ	項目	提出書類	提出先
1	REP オフィス閉鎖の申請書を提出する	① REP オフィス閉鎖の通知書（通達第11/2016/TT-BCT号に定められたテンプレート） ② 貸主および未払いの借入金リスト ③ 労働者の名簿および労働者の権利を証明する書類(保険、給付、雇用契約書等に定められる権利) ④ REP オフィス設立証明書の原本	① 地方商工局
2	閉鎖についての公示	① REP オフィスの事務所における閉鎖についての公示	REP オフィス事務所
3.a	各種契約書の解約手続	契約の解約書	社内保管
3.b	資産の清算	① 資産リスト ② 資産売却の議事録 ③ 資産売却執行委任会の設置決定および執行委員会の権利・義務の資料	社内保管
3.c	税務手続	① 商工局からの REP オフィスの閉鎖確認書 ② 税務査察申請書 ③ 資産売却および各種契約解除の関連書類 ④ PIT 確定申告関連書類 ⑤ 税コードの証明書	地方税務署
3.d	労務手続	① 商工局からの REP オフィスの閉鎖確認書 労働許可証の返却確認書 ② 労働許可証(原本)	地方労働局
3.e	保険手続き	社会保険料を納付し、社会保険庁より保険加入期間確認書を受領し労働者に返却する。	地方保険機関
4	REP オフィスの印鑑を地域公安署に返却する	① 印鑑登録証明書(原本) ② 印鑑 ③ 商工局発行の REP オフィスの閉鎖通知書類の受理書 ④ 商工局からの REP オフィスの閉鎖確認書 ⑤ 所長のパスポート(公証版) ⑥ 印鑑返却申請書	地方公安署 (手続きが完了後、公安局は印鑑返却済証明書を発行)

ステップ	項目	提出書類	提出先
5	銀行口座の閉鎖手続の実施	銀行によって必要書類は異なる。	銀行
6	商工局へ閉鎖申請書を提出する	上記ステップ1の後に商工局から指示された関連書類を提出(税務義務完了証明書、印鑑返却証明書、銀行口座閉鎖証明書、事務所の賃貸契約書の解約証明書など)	地方商工局